

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月27日
【発行者名】	いちごホテルリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 石井 絵梨子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	いちご投資顧問株式会社 執行役員ホテルリート本部長 岩坂 英仁
【電話番号】	03-3502-4886
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資証券に係る投資法人の 名称】	いちごホテルリート投資法人
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 7,232,237,361円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 535,562,860円 (注) 今回の一般募集は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で行う募集のため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。
安定操作に関する事項	1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年3月16日提出の有価証券届出書（同月17日をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、2023年3月27日開催の役員会において発行価格及び売出価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）

- (3) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (5) 発行価格
- (13) 引受け等の概要
- (15) 手取金の使途
- (16) その他

2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

- (3) 売出数
- (4) 売出価額の総額
- (5) 売出価格

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 1 オーバーアロットメントによる売出し等について
- 2 売却・追加発行の制限
- 3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について
 - (2) 海外販売に係る発行数（海外販売投資口数）
 - (3) 海外販売に係る発行価格
 - (4) 海外販売に係る発行価額の総額
- 5 販売先の指定について
 - (1) 指定先の状況
 - (4) 一般募集後の主要な投資主の状況

3【訂正箇所】

下線_____は訂正箇所を示します。

なお、発行価格等決定日が2023年3月27日（月）となりましたので、一般募集の申込期間は「2023年3月28日（火）」、払込期日は「2023年3月31日（金）」、受渡期日は「2023年4月3日（月）」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「2023年3月28日（火）」、受渡期日は「2023年4月3日（月）」、シンジケートカバー取引期間は「2023年3月29日（水）」から2023年4月24日（月）までの間」となります。

第一部【証券情報】**第1【内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)]****1【募集内国投資証券(引受人の買取引受けによる一般募集)】****(3)【発行数】**

<訂正前>

107,620口

(注1) 2023年3月16日(木)開催の本投資法人の役員会において決議された一般募集においては、発行投資口数107,620口のうちの一部分が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といいます。)されることがあります。上記の発行数(募集内国投資証券の発行数)は、本書の日付現在における、日本国内における販売(以下「国内販売」といいます。)に係る投資口数(以下「国内販売投資口数」といいます。)の上限口数(一般募集における発行投資口の全口数)であり、海外販売に係る投資口数(以下「海外販売投資口数」といいます。)は未定です。なお、国内販売投資口数(発行数)及び海外販売投資口数は、一般募集(海外販売を含みます。)の需要状況等を勘案した上で、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の発行価格等決定日に決定されます。ただし、本投資法人が既に発行した本投資口及び一般募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集(販売)される本投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。海外販売の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

(注2) 一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹会社であるS M B C日興証券株式会社が、いちご株式会社から5,380口を上限として借り入れる本投資口(以下「借入投資口」といいます。)の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(後略)

<訂正後>

75,357口

(注1) 2023年3月16日(木)開催の本投資法人の役員会において決議された一般募集においては、発行投資口数107,620口のうちの一部分が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といいます。)されます。上記の発行数(募集内国投資証券の発行数)は、日本国内における販売(以下「国内販売」といいます。)に係る投資口数(以下「国内販売投資口数」といいます。)であり、海外販売に係る投資口数(以下「海外販売投資口数」といいます。)は32,263口です。海外販売の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

(注2) 一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹会社であるS M B C日興証券株式会社が、いちご株式会社から借り入れる本投資口(以下「借入投資口」といいます。)5,380口の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(後略)

(4)【発行価額の総額】

<訂正前>

11,512,000,000円

(注) 上記の発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人(以下「引受人」といいます。)の買取引受けによる払込金額の総額です。詳細については、後記「(13) 引受け等の概要」をご参照ください。発行価額の総額は、2023年3月8日(水)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として、本書の日付現在における、国内販売投資口数の上限口数(一般募集における発行投資口の全口数)に基づき算出した見込額です。

<訂正後>

7,232,237,361円

(注) 上記の発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人(以下「引受人」といいます。)の買取引受けによる払込金額の総額です。詳細については、後記「(13) 引受け等の概要」をご参照ください。発行価額の総額は、国内販売投資口数に係るものです。

(5)【発行価格】

<訂正前>

未定

(注1) 発行価格等決定日(後記「(13) 引受け等の概要」で定義します。以下同じです。)の株式会社東京証券取引所における本投資口の終値(当日に終値のない場合には、その日に先立って直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満切捨て)を仮条件として需要状況等を勘案した上で決定します。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金をいいます。以下同じです。)が決定された場合には、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行数(国内販売投資口数)、海外販売投資口数、発行価額の総額、海外販売に係る発行価額の総額、国内販売における手取金、海外販売における手取金、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出額の総額、並びにいちご株式会社に対する販売予定口数をいいます。以下同じです。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト([URL] <https://www.ichigo-hotel.co.jp>)(以下「新聞等」といいます。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されず。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

(注2) 2023年3月27日（月）から2023年3月29日（水）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（本投資法人が本投資口1口当たりの払込金として引受人から受け取る金額）を決定します。

(注3) 後記「(13) 引受け等の概要」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（引受価額）とは異なります。発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金となります。

< 訂正後 >

99,547円

(注1) 発行価額（本投資法人が引受人より受け取る投資口1口当たりの払込金額）は、95,973円です。発行価格等（発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金をいいます。以下同じです。）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行数（国内販売投資口数）、海外販売投資口数、発行価額の総額、海外販売に係る発行価額の総額、国内販売における手取金、海外販売における手取金、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額、並びにいちご株式会社に対する販売予定口数をいいます。以下同じです。）について、2023年3月28日（火）付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[URL] <https://www.ichigo-hotel.co.jp>）（以下「新聞等」といいます。）において公表します。

(注2) 後記「(13) 引受け等の概要」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（引受価額）とは異なります。発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金（1口当たり3,574円）となります。

(注2)の全文削除及び(注3)の番号変更

（13）【引受け等の概要】

< 訂正前 >

以下に記載する引受人は、2023年3月27日（月）から2023年3月29日（水）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定される発行価額（引受価額）にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。ただし、引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込むものとし、一般募集における発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金とします。

引受人の名称	住所	引受投資口数
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
合 計	-	107,620口

（中略）

(注4) 各引受人の引受投資口数及び引受投資口数の合計（発行数）は、発行価格等決定日に決定されます。なお、引受投資口数の合計は、本書の日付現在における、国内販売投資口数（発行数）の上限口数（一般募集における発行投資口の全口数）に係るものです。

<訂正後>

以下に記載する引受人は、2023年3月27日（月）（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定された発行価額（引受価額）にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。ただし、引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込むものとし、一般募集における発行価格の総額と発行価額の総額との差額は、引受人の手取金とします。

引受人の名称	住所	引受投資口数
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	<u>52,750口</u>
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	<u>22,607口</u>
合計	-	<u>75,357口</u>

（中略）

（注4） 引受投資口数及び引受投資口数の合計は、国内販売投資口数（発行数）に係るものです。

（15）【手取金の使途】

<訂正前>

国内販売における手取金11,512,000,000円については、海外販売における手取金（未定）と併せて、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 2 投資対象 (1) 第15期取得資産及び取得予定資産の概要」に記載の本投資法人による新たな特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。なお、当該特定資産を本書において総称して「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当します。なお、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当（詳細については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。）による新投資口発行の手取金上限（575,000,000円）については、本投資法人が当該取得予定資産の取得資金として借り入れた借入金の返済又は将来の新たな特定資産の取得資金の一部に充当します。

（注1） 上記の各手取金は、2023年3月8日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。なお、国内販売における手取金は、本書の日付現在における、国内販売投資口数の上限口数（一般募集における発行投資口の全口数）に係るものです。

（注2） 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

<訂正後>

国内販売における手取金7,232,237,361円については、海外販売における手取金3,096,376,899円と併せて、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 2 投資対象 (1) 第15期取得資産及び取得予定資産の概要」に記載の本投資法人による新たな特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。なお、当該特定資産を本書において総称して「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当します。なお、一般募集と同日付をもって決議された第三者割当（詳細については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。）による新投資口発行の手取金上限（516,334,740円）については、本投資法人が当該取得予定資産の取得資金として借り入れた借入金の返済又は将来の新たな特定資産の取得資金の一部に充当します。

（注） 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

（注1）の全文及び（注2）の番号削除

（16）【その他】

<訂正前>

（前略）

引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本資産運用会社の親会社であるいちご株式会社（本「第一部 証券情報」において以下「指定先」といいます。）に対し、一般募集の対象となる投資口のうち、10,000口を上限とする本投資口（ただし、販売口数に発行価格を乗じた金額が1,000,000,000円を超えることとなる場合には、1,000,000,000円を発行価格で除して得られる口数（1口未満切り捨て）とします。）を販売する予定です。

（後略）

<訂正後>

(前略)

引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本資産運用会社の親会社であるいちご株式会社(本「第一部 証券情報」において以下「指定先」といいます。)に対し、一般募集の対象となる投資口のうち、10,000口の本投資口を販売します。

(後略)

2【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】**（3）【売出数】**

< 訂正前 >

5,380口

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社がいちご株式会社から5,380口を上限として借り入れる本投資口の売出しです。したがって、上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合には、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[URL] <https://www.ichigo-hotel.co.jp>）（新聞等）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

< 訂正後 >

5,380口

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社がいちご株式会社から借り入れる本投資口5,380口の売出しです。

オーバーアロットメントによる売出しに関連する事項については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項について、2023年3月28日（火）付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[URL] <https://www.ichigo-hotel.co.jp>）（新聞等）において公表します。

（4）【売出価額の総額】

< 訂正前 >

596,000,000円

(注) 売出価額の総額は、2023年3月8日（水）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

< 訂正後 >

535,562,860円

(注)の全文削除

（5）【売出価格】

< 訂正前 >

未定

(注) 売出価格は、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（5）発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

< 訂正後 >

99,547円

(注) 売出価格は、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（5）発行価格」に記載の発行価格と同一の価格です。

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

<訂正前>

一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社がいちご株式会社から5,380口を上限として借り入れる本投資口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、5,380口を予定していますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

（中略）

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われな場合には、S M B C日興証券株式会社によるいちご株式会社からの本投資口の借入れは行われません。したがって、かかる場合、S M B C日興証券株式会社は、本第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（後略）

<訂正後>

一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社がいちご株式会社から借り入れる本投資口5,380口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

（中略）

<削除>

（後略）

2 売却・追加発行の制限

<訂正前>

- (1) 一般募集に関し、指定先は、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日に始まり、受渡期日以降180日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、指定先が一般募集前から保有する本投資口6,500口及び指定先が一般募集により取得することを予定している本投資口10,000口（上限）の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸付け等を除きます。）を行わない旨を合意します。

上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有します。

（後略）

<訂正後>

- (1) 一般募集に関し、指定先は、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日に始まり、受渡期日以降180日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、指定先が一般募集前から保有する本投資口6,500口及び指定先が一般募集により取得することを予定している本投資口10,000口の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸付け等を除きます。）を行わない旨を合意します。

上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有します。

（後略）

3 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

<訂正前>

一般募集に係る発行投資口数107,620口のうち一部は、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売されることがあります。かかる海外販売の内容は、次のとおりです。

< 訂正後 >

一般募集に係る発行投資口数107,620口のうち一部は、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売されます。かかる海外販売の内容は、次のとおりです。

（ 2 ） 海外販売に係る発行数（海外販売投資口数）

< 訂正前 >

未定

（注）上記の発行数は、海外販売投資口数であり、一般募集（海外販売を含みます。）の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定します。

< 訂正後 >

32,263口

（注）の全文削除

（ 3 ） 海外販売に係る発行価格

< 訂正前 >

未定

（注1）発行価格等決定日の東京証券取引所における本投資口の終値（当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（本投資法人が本投資口1口当たりの払込金として引受人から受け取る金額）を決定します。

（ 後略 ）

< 訂正後 >

99,547円

（注1）海外販売に係る発行価額（本投資法人が引受人より受け取る投資口1口当たりの払込金額）は、95,973円です。

（ 後略 ）

（ 4 ） 海外販売に係る発行価額の総額

< 訂正前 >

未定

< 訂正後 >

3,096,376,899円

5 販売先の指定について

（ 1 ） 指定先の状況

< 訂正前 >

a. 指定先の概要	名称	いちご株式会社
（ 中略 ）		
d. 販売しようとする本投資口の数	10,000口（ただし、販売口数に発行価格を乗じた金額が1,000,000,000円を超えることとなる場合には、1,000,000,000円を発行価格で除して得られる口数（1口未満切り捨て）とします。）	
（ 中略 ）		
f. 払込みに要する資金等の状況	本投資法人は、指定先が提出済の前記有価証券報告書等にて、貸借対照表における現金及び預金を確認することにより、指定先が上記10,000口（ただし、販売口数に発行価格を乗じた金額が1,000,000,000円を超えることとなる場合には、1,000,000,000円を発行価格で除して得られる口数（1口未満切り捨て）とします。）の払込みに要する資金を有していると判断しています。	
（ 後略 ）		

< 訂正後 >

a. 指定先の概要	名称	いちご株式会社
（中略）		
d. 販売しようとする本投資口の数	10,000口	
（中略）		
f. 払込みに要する資金等の状況	本投資法人は、指定先が提出済の前記有価証券報告書等にて、貸借対照表における現金及び預金を確認することにより、指定先が上記10,000口の払込みに要する資金を有していると判断しています。	
（後略）		

（４）一般募集後の主要な投資主の状況

< 訂正前 >

氏名又は名称	住所	所有 投資口数 (口)	総議決権数 に対する 所有議決権 数の割合(%)	一般募集後の 所有投資口数 (口)	一般募集後の 総議決権数 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	48,919	19.18	48,919	13.29
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	35,880	14.07	35,880	9.75
いちご株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号	6,500	2.54	16,500	4.48
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	13,542	5.31	13,542	3.68
いちごトラスト・ピーティイー・リミテッド	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094	10,908	4.27	10,908	2.96
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	5,434	2.13	5,434	1.47
倉 剛進	東京都渋谷区	3,280	1.28	3,280	0.89
DFA INTERNATIONAL REAL ESTATE SECURITIES PORTFOLIO	6300 BEE CAVE ROAD, BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	3,037	1.19	3,037	0.82
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	2,573	1.00	2,573	0.69
神田 隆生	愛知県名古屋市	2,330	0.91	2,330	0.63
合計		132,403	51.92	142,403	38.69

(注3) 「一般募集後の所有投資口数」及び「一般募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2023年1月31日現在の所有投資口数及び一般募集による増加分（ただし、いちご株式会社に対する販売口数に発行価格を乗じた金額が1,000,000,000円を超えないことを前提とします。）を加味し、SMB C日興証券株式会社に対する本第三者割当における発行口数の全部につき申込みが全て行われた場合の数値を記載しています。

< 訂正後 >

氏名又は名称	住所	所有 投資口数 (口)	総議決権数 に対する 所有議決権 数の割合(%)	一般募集後の 所有投資口数 (口)	一般募集後の 総議決権数 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番 3号	48,919	19.18	48,919	13.29
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番 12号	35,880	14.07	35,880	9.75
いちご株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目 1番1号	6,500	2.54	16,500	4.48
野村信託銀行株式会社（投信 口）	東京都千代田区大手町二丁目 2番2号	13,542	5.31	13,542	3.68
いちごトラスト・ピーティ ー・リミテッド	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094	10,908	4.27	10,908	2.96
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	5,434	2.13	5,434	1.47
倉 剛進	東京都渋谷区	3,280	1.28	3,280	0.89
DFA INTERNATIONAL REAL ESTATE SECURITIES PORTFOLIO	6300 BEE CAVE ROAD, BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	3,037	1.19	3,037	0.82
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	2,573	1.00	2,573	0.69
神田 隆生	愛知県名古屋市	2,330	0.91	2,330	0.63
合計		132,403	51.92	142,403	38.69

(注3) 「一般募集後の所有投資口数」及び「一般募集後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2023年1月31日現在の所有投資口数及び一般募集による増加分を加味し、S M B C日興証券株式会社に対する本第三者割当における発行口数の全部につき申込みが全て行われた場合の数値を記載しています。